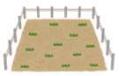




空き家・土地バンク利用手続きの流れ



空き家・土地バンク利用登録の申込をする ※捺印を忘れずに！

利用登録要件：身延町に定住、または定期的に滞在して、経済、教育、文化および芸術活動等を行うことにより、地域の活性化に寄与できること、または、身延町の自然環境、生活文化等に対する理解を深め、地域住民と協調して生活できること。

01

物件の詳細確認

身延町空き家バンクサイトで物件の詳細を閲覧するためのパスワードをお伝えしますので、物件の詳細をご確認ください。



現地確認

気になる物件がありましたら自身で現地に出向き、道のりや地域の様子、建物外観等をご確認ください。※ 現地確認をしていただかないと、内覧に進むことができません。

02 内覧の申込

現地確認が済みましたら、身延町役場に内覧の申込をしてください。
(所有者との日程調整をします)

02

内覧

所有者立会いのもと内覧を行います。ご質問等がありましたら、所有者に確認をお願いします。(間接型の場合、不動産業者も立ち合い)

購入・賃貸希望の場合は役場に物件利用の申込をする

物件利用申込書(様式第11号)と利用申込者及び同居予定者のうち、満18歳以上の者の直近の市区町村税納税証明書と誓約書を提出していただいてから契約へ進みます。

03 契約 ※町では売買や賃貸借の契約交渉や仲介は行いません。

所有者・利用者の両者合意のもと契約に進みます。
トラブルが発生しないよう契約について両者でよく話し合うことが重要です。

03

